

健やかな体

1 進んで運動に取り組む態度の育成

- **運動の楽しさや喜びを実感させる工夫**
 - ・ 各種の運動(種目)を通し、その運動(種目)自体がもつ楽しさを十分に味わわせる指導を実践する。
 - ・ 運動技能の習得や向上など、子どもが自分の変容などに気付き、自己の成長を実感できる場面を設定する。
 - ・ 子どもが身に付けたり向上させたりした「動き」などが、実生活にも役立つことを気付かせることで実践意欲を高める。
 - ・ 小学校では、「小学校体育専門アドバイザー派遣事業」を活用し、体育専門アドバイザーとの体育的活動等を通し、運動の楽しさや喜びを味わわせる。
- **子ども一人一人の運動量が十分に確保された授業の工夫**
 - ・ 授業1単位時間(小学校:45分、中学校50分)の限られた時間内で一定の運動量を確保するための工夫をする。
 - * 「順番待ち」の時間をできるだけ少なくする工夫
 - * 「移動の際は走るようにする」など、同じ場面でも、より運動量が増す工夫
 - ・ グループ等での話し合いなどを通して「思考力・判断力・表現力」を育てながら、子どもの運動量を確保できるよう、授業における進行管理の意識をもつ。

2 体力向上のための組織的な取組

- **子どもが主体的に体力向上に取り組む体力向上推進計画の改善**
 - ・ 「体力向上推進計画書」の作成にあたっては、子どもが主体的に体力向上に取り組む態度が育成されるよう内容を吟味し、自校の課題等を明確にした具体的で実効性のある計画書にする。
- **業間活動や部活動等の体育的活動の充実**
 - ・ 「授業以外の体育的活動」を充実させるため、体育主任を核として、全教職員の役割分担を明確にし、協力して取り組む。
 - ・ 子どもが意欲的・主体的に運動に取り組むよう、目標のめたせ方や自己の変容が自覚できる振り返る活動に工夫を加える。
 - ・ 子どもが進んで運動に取り組む、体力の向上を図ることができる運動場の場の設定を工夫する。

3 健康で安全な生活の実践につながる指導の充実

- **身近な問題を取り入れた保健・安全指導の工夫**
 - ・ 子どもを取り巻く身近な健康課題に着目し、課題を解決したり、その解決方法を身に付けさせたりする。
 - ・ 身近に起こった出来事から、その発生要因や防止策について理解させ、安全な生活を営む資質や能力を育てる。
- **望ましい食習慣を育成するための食育の推進**
 - ・ 食育推進コーディネーターを中心に家庭や地域と連携を図り、学校給食(給食指導)を活用し、食に関する指導を効果的に推進する。
 - ・ 規則正しい食事と栄養のバランスのとれた食事、年齢・発達段階や身体活動に適した過不足のない食事の大切さを理解させる。
 - ・ 地域の行事や地域の人々との関わりを通し、身近な食材や地域の食文化に関心を持ち、郷土食や行事食を味わい、地域の気候や風土に根ざした食文化を理解させる。
- **自ら考え行動できる放射線・防災教育の推進**
 - ・ 子どもが主体的に学び、知識や技術を身に付けるだけにとどまらず、災害時にはその知識や技術を生かし、自他の生命を守り、安全を確保できる力を育成する。
 - ・ 地域や関係機関と連携し、防災訓練などの体験や実習を通し、実践力を高める指導を工夫する。